

令和８年度 第１回 京都市高齢者施策推進協議会 摘録

日 時 令和８年６月３０日（火）午前１０時００分～午後１２時００分

場 所 京都市役所 分庁舎４階 第４・５会議室

出席委員 福富会長、井垣委員、奥本委員、笠原委員、河嶋委員、河野委員、喜多委員、源野委員、児玉(賢)委員、児玉(直)委員、小辻委員、佐々木委員、志藤委員、清水委員、滝下委員、寺内委員、中野委員、中平委員、中村委員、中山委員、藤田委員、丸山委員、山雄委員、山田委員

欠席委員 小柳津副会長、麻田委員、富嶋委員、藤松委員、吉川委員

事務局 八代局長、村上部長、中川課長、田賀課長、山本課長、伊東課長、山田課長、多川課長

（開会）午前１０時００分

<司会>中川課長

<開会あいさつ>村上部長

<委員、事務局の紹介>中川課長

<会議成立の報告>中川課長

<報告事項１>

第９期京都市民長寿すこやかプランの取組状況について

<事務局説明>

資料１ 「第９期京都市民長寿すこやかプラン」の取組状況について

参考１ 令和８年度 京都市高齢者福祉関連予算の概要等について

<意見交換・質疑>

（河嶋委員）

参考１「令和８年度 京都市高齢者福祉関連予算の概要等について」より、主な新規・充実事業等の事業の下に記載されている（）内の特定財源とは何を意味していますか。

（中川課長）

国から出る補助金等を特定財源と呼んでいます。

（福富会長）

今までこういったことに取り組んできた、成果があるところと無いところがあると報告いただいたということなので、今後も注視して報告いただけたらと思います。

<報告事項 2>

第10期京都市民長寿すこやかプラン策定に係る各ワーキンググループでの議論状況の報告について

<事務局説明>

資料2 第10期京都市民長寿すこやかプラン」策定に係る各ワーキンググループでの議論状況の報告について

<意見交換・質疑>

(福富会長)

この3つのワーキンググループで議論いただいている中で、第10期京都市民長寿すこやかプランに反映できるものがあるか探る議論が進められています。報告についてご意見を賜る前に、各部会の部会長から追加事項等があればご発言いただけたらと思います。

(志藤委員)

地域共生推進ワーキンググループで追加して発言することは無いので、ワーキングの様子をお伝えさせていただけたらと思います。各委員から非常に活発な意見が出ているのが特徴で、設定されているお題が非常に難しいです。例えば1つ目の高齢者の見守りについて、地域包括支援センターに65歳以上で一人暮らしの高齢者の全世帯を訪問していただいておりますが、事業効果として非常に絶大で、地域包括支援センターの隣地にも広がって貢献しておりますし、サービスに繋がっていくことについては非常に良い取り組みだと思います。ただ、今日配布いただいている報告や国の報告にもあるように、70歳までの高齢者の大体50%前後は働いておられるので、訪問の対象をどう考えていくのかが今後の課題です。年齢を基準とするのか、年齢が上の高齢者に焦点を絞るのか、あるいは一人暮らしの高齢者という枠組みを、高齢夫婦でも任意介護や老老介護の方も含めて対象として考え、再考していくかというところが転換点となっているだろうと意見を出していただいています。また、ワーキングケアラーの問題について、大事に取り組みを進めていかなければいけないということは共通認識ではあります。市条例に基づくケアラー条例をどんな方向性で進めていくのかという話にもなりましたが、何らかのインセンティブを、はっとしてよしと思えるような知恵を集めたほうがいいだろうという意見が出ました。薬剤師会の方や認知症家族の会の方など非常に積極的に色々ご発言をいただきましたので、議論を非常に楽しく進めさせていただいたというくらいが追加事項です。

(福富会長)

他の部会の委員から、他に追加事項があればご発言いただけたらと思います。従来の我々の専門職の側からの発想とは角度が違う形でご提案されているので、担い手WGについて

小辻委員から一言いただけたらと思います。

(小辻委員)

今回、どんな形で担い手を見ていくのか話をさせていただいたところです。学生や海外からの留学と様々な形で介護の成手として来ていただいている方々の立場に立ったときに、本当に今のものが入りやすいのか、かなり思うところがあります。意識を変えていくことも重要で、元々は介護そのものが措置からサービスに転換された訳ですが、サービスというと、例えば食事をする等、私たちが普段サービスを受けるときのサービスと、介護のサービスとはイメージが違うのではないかと思います。どうしても介護は誰かにお世話になるといったところから始まってしまうので、お世話をしている人とされる人の関係ではなく、サービスを受ける人、求める人といったように、例えば介護そのものをおせちのように、と話をさせていただきました。昔はおせちを購入すると、家の味を守らないのか、機能不全じゃないかと心配するようなものでしたが、今は当たり前のようにおせちを取る、おせちを買うことがご褒美のような感覚になっています。介護をご褒美にしていくにはどうしていったらいいんだろうかという話をさせていただきました。学生達もそういったサービス業として介護に関わっていく形ができればより面白い、色々なことが出来るのではないかとお話をさせていただきましたし、学生以外にも美容や理容等、様々なサービス業に関わっている方々も、介護で色々なスキルを発揮していただけることもあるので、そういった方々にもどうアピールしていくかといった話をさせていただきました。

(福富会長)

このワーキングの議論に関して、もう少しこんなことを聞きたい、あるいはもっとこんな議論したらいいんじゃないかというご意見がございましたらいただきたいと思います。

(寺内委員)

担い手確保について、現場の方と知り合う機会があり、現場のお声を聞きましたが、高校卒業後すぐに担い手として遠方から京都に来て介護施設で働く場合、すぐには働けないので、現場の方が新人を教育するのに時間を取られてしまい、担い手はたくさん欲しいけれども、現場に入る前に事前に教育してもらえ施設で過ごすような、そのような機会を得た後に現場に入れていただくと助かると思います。それは海外の方でも同じ事だと思います。担い手として来ていただいた方の教育を現場の者がするのは非常にしんどいという声を聞いておりますが、何か良い方法は無いでしょうか。

(伊東課長)

介護福祉士等の資格を取得されて入職された方については、一定の現場経験等も踏まえて利用者様の介護に入られると思いますが、そうでない方もたくさんいらっしゃると思います。

しておりますし、外国人の方も基本的に日本語等の研修も受けてはいただけますが、実際にスキル等を学ばれて来られる方は多くはないと思います。そのような中で、現場の皆様方のご負担になる部分はあろうかと思います。別の機関でまとめて研修をすることを考えられなくはないですが、まずは、現場の皆様で教育をされている好事例やOJT制度もあるので、そういった好事例を集めて普及していく等、そういったことから考えていきたいと考えております。

(福富会長)

介護の教員になった頃のように、介護の学校が沢山あって、卒業生が就職してくれている状況であればいいですが、なかなか今はそういった事が無く、難しいところがあります。京都市として出来る事となるとそういった感じになると思います。逆に委員から、課題も勿論ですが、こうしたらどうなるかな、良い事例を聞いているよといった事があれば併せて教えていただくと、もしかしたら次の計画の中で盛り込むことができるかもしれません。

(笠原委員)

第9期の資料1の重点項目は4つあり、今回の重点項目は3つになっています。1番だけが今回のワーキンググループの内容に入っていないのではないかと思います。先ほどの説明から、健康づくりは非常に大切だとお話が合ったかと思うんですが、今期はどのようにお考えでしょうか。

(中川課長)

9期プランは重点取組4つを掲げておりましたが、今は3つのワーキングでテーマを絞っています。重点取組をどう掲げていくかは今後の議論という事も含めて設定していくようになると思っています。

勿論、健康づくりも大切だと考えており、健康づくりについては、健康づくりプランという別のプランがあるので、健康づくりプランに記載されていることはそちらに任せて、高齢者施策として取り組んでいかないといけない事を中心にプランを策定していこうと思っています。

(笠原委員)

項目が移行されていたので、おそらくそういうことかと個人的に考えていましたが、確認をしたほうがいいかなと教えていただきました。

(河野委員)

先ほどの寺内委員のご意見について、私は京都市で委託の障害児者、要介護高齢者等の口腔健康管理推進事業をやっております。その中で、障害児者、要介護高齢者を支援する施設

職員対象の口腔ケアの研修会は毎年3回程実施しておりますので、ご利用いただければスキルが上がると思います。4月に実施しても辞める方もいるので1回目は7月以降にしてほしいという事で、今回は7月22日に1回目を実施します。既に22日はおそらく締め切っておりますが、またお知らせはあると思いますので、京都市から委託されて頑張っておりますので、頑張って使ってください。よろしくお願いします。

(小辻委員)

最初のアンケートも踏まえ、居場所づくりがテーマになっており、松井市長も居場所と出番という事で現在進められています。福祉や高齢者の分野に限らず、居場所と出番というのは色々なところで乱立していると思います。子ども食堂や、まちづくりや文化においても大事になってきています。私自身も中京区のまちづくりの会議の座長を務めさせていただいておりますけども、そこでも居場所づくりをテーマに話し合い、担い手の方々が不足しているといった話があります。担い手の方々が不足する理由が何かと考えたときに、例えばボランティアさん達が子ども食堂の担い手に参加しておられることも沢山あり、今回の資料を拝見しても、皆で横断的に高齢者に限定しない通いの場づくりが非常に重要だと書いておられる中で、高齢者自身も閉塞感を持っているのかなと思います。高齢者の通いの場に通うよりも、子ども食堂に行く方々も沢山いる現状がある中で、もう一度10期に向けて、通いの場を横断的なものに移行していく必要があるのではないかなと考えております。最近、高齢者の居場所としてデジタルの通いの場に注目しています。例えば、サントリーウエルネスさんが Comado (コマド) というアプリを使って提供されています。そこには高齢者以外の方もおられますが、高齢者の方々がヨガ教室や健康講座等に参加されており、それが居場所になっていたり、名前を呼んでもらったり等する中で、承認や習慣化も含めて、実は通いの場がオンラインでも出来ている事が、民間がやっているサービスとして見えてきています。リアルとオンラインも組み合わせたような通いの場も高齢者にとって必要ではないだろうか、そういった事が実際に起きていますので、そこも踏まえながら新しい通いの場を作っていくことが非常に重要ではないかなと考えておりますので、そういった点もご検討いただけると非常に嬉しいと思っております。

(福富会長)

子ども食堂に子どもだけが対象ではなく、地域食堂といった形で対象者を追加している所もありますが、そういった動きを作り出していくにはどうすればよいでしょうか。

(小辻委員)

まず、子ども食堂や高齢者の通いの場については、ある一定の狙いを1~2つ決めたほうが良いと思いますけれども、誰でも来ていいですよと言うとターゲットが定まっていないので誰も来ないといった事が実際に起きているのが実情だと思います。まずターゲットを

絞って、こういった人達に来て欲しいなという方々に来ていただく場を作っていく、来ていただいた際にその人たちの意見も聞きながら場を作っていくというのが非常に重要だと思っています。例えばマイノリティの方々が中心になった場合、マイノリティの方々がまず来てくれた、場を作る中で、例えば自分たちの子どもの事でこんなことに悩んでいる、ならこういうことも一緒にやっ払いこうという時に、他の方々に入ってもらいやすい動線作りをしていく等、そういった事も必要なのではないかと思います。高齢者の居場所を高齢者の方々に、次の意見を聴いていくことも重要じゃないかと思っています。実は高齢者は65歳以上等に限定していたけれども、そうではなくて子どももそうだろうし、若い人と実はもっと関わりたいといったニーズも沢山ありますし、他にも今日はネットで来れたほうがいいなといった色々な話もあると思いますが、そういった事を含めながら、この場がどんな形に進化していったらいいか、どういう形が自分たちのこの場に合っていくのかを考えていただけるのがいいのかなと思います。出来れば予算面において、高齢者の予算でも構いませんが、子どもに関わるとかでも少し予算を付けていただけるとより進化していくのかなと思います。高齢者の通いの場からまず始まるところですが、そこがより良くなっていくんじゃないかと思っていて、イノベーションを起こすことに対するサポートをしていただけると非常に嬉しいです。

(福富会長)

今の話は非常に大事で、地域共生社会は高齢者だけでなく、色々な人がという話になってきます。ただ、一方でご指摘いただいたように、対象を皆に広げたら焦点がぼけてしまい、なかなかそこに来てくれる人も活動してくれる人も見つかりにくいという事があるので非常に悩ましいですが、一応ここは高齢者の範囲でやっている訳ですけれども、そこを越境していくことはとても大事だと思います。例えば高齢者問題、障害者の方の65歳問題もあるので、予算に限りはあるがどこかで予算が付く事で、色々な幅広い活動ができ、それが高齢者の参加に繋がったり、何かの形で計画の中に盛り込めるものがあればいいかなというご意見でございました。

(寺内委員)

うちでは女性会食堂という孤食を減らすために高齢者の方にお昼を皆さんと食べましょうという取組を年に4回程行っています。実際に皆さんのお話を伺うと、大きなイベントのように区単位や学区単位で集まって何かする所に出向くのがしんどいと言われる高齢者の方が沢山おられました。本当は学区の中に女性会食堂が何ヶ所か出来たら、近隣の5～6名、10名までの孤独にされている方が少しでもお話する場に出てきていただけるが、実際それが難しい。場所の提供やボランティアもそうですが、高齢者で元気な方がそれをしてあげようという側に立っていただける方もいらっしゃるので、そういった方向ややり方、そういったことを指導してくださる何かがあれば、私もできる、家でしようかなという形が取れる

ようになるといいなと、そういった話が地域ではよく出ます。そういったところに力を入れていただけたらありがたいと思います。

(福富会長)

活動が活発になる好事例のようなものを集めて発信をする、そのようなイメージでいいでしょうか。今仰っていただいたことは非常に重要で、伏見区の桃山地域包括支援センターがももネットで居場所づくりを沢山実施されています。その中で、こういった居場所に来ている人がどの辺りから来ているのかを調査されたことがあり、半径500メートル以内と結果が出ました。高齢者はそれ以上遠いに行けないので、小さいところを沢山つくろうと活動されている、そのようなご指摘は非常に大事なことだと思います。

(中野委員)

先ほど仰られたようなことをしましたが、うちは嵐山学区で、会館が無いので学校をお借りして、高齢者の喫茶をやっています。そこに高齢者だけでなく子どもも入れたらどうかと学校と相談し、ハッピーモーニングプラスアルファという題で、子ども達が6月は水遊びをしたり、ご近所の木工をやっている方に指導していただいて木工をしたり、地域の方で手芸をする方に来ていただいて子ども達と一緒に手芸をしたりしました。徐々に来る人が限られてくるので、地域の行事があるときに私達がコーヒーの無料券を配りますと、1回でもコーヒーを飲みに来てください。そこでパンを売ったり野菜を売ったり、時にはワークショップをしています、あまり遠くからは来ていただけないので、そういう人たちはどうやって増やしていくかが今後の課題だと思っています。

(福富会長)

先ほど小辻委員からお話ししていただいた「横断的な」というのは、不可抗力でそうなったのかもしれないですが、場所が無いから学校を借りて、そこから学校と連携する。地域の公民館を借りていたら逆にそういった事は無かったかもしれないと考えると、高齢者の領域が違う所と連携していく機会や、こうしたらいいよという好事例があるかもしれません。地域で活動していらっしゃる方は他所でどのような活動しているかの情報を自分で集めるのは大変です。もしかしたら社会福祉協議会が情報を集めて発信したり、福祉施設の地域貢献活動の事例を収集して発信したりしていますので、そういう所も絡んでいくと膨らんでいくかもしれないとお話を聞かせていただきました。

<報告事項3>

地域包括支援センターの事業評価について

<事務局説明>

資料3 地域包括支援センターの事業評価について（令和7年度実施分）

<意見交換・質疑>

(源野委員)

毎年、この評価の話の時にお伝えしていますが、組織体制や計画プランの達成度が高いというのは、京都市が計画を審議会にかけ、3月に必ず法人含め全包括を集めた連絡会をされるので丁寧に説明されるということと、政令指定都市で地域包括支援センターの協議会が全包括入っているところはほぼ無く、京都市は61包括がいつも入っています。各行政区13区支所毎に毎年常任委員という代表を決め、毎月会合をしています。地域で起こっている動きや地域に持ち帰ることを共有していますが、その場に京都市の方が確実に出てきてくれます。3月に旗を振っただけではなく経過として、追加説明が必要なことや、それをしていくために研修等色々な場が必要かという事も協議します。京都市からだけではなく、私たち協議会からも定期的に京都市の懇談会をしてもらって、どちらかというと、京都市はプランを立てて取り組んでいるけど、こういうことをやってもらわないと出来ないと具体的にお願ひしたり、それをすぐ対応できなくてもまた継続しますという形でやっていただいたりします。包括が評価してる中に、達成度が低く出るものについては自己評価なので、逆に言うと包括のメンバー達の意識が高いことも影響していると感じていただくとありがたいなと思っています。今日の会議の資料の中に、一人暮らしの訪問調査、全戸訪問の見直し云々とありましたが、地域で活動していると取り残されてる方がどこかで出てきます。それは高齢者だけではなく世帯に入っていくので、児童や障害を持った子達、妊婦といった状況がしんどい世帯を大勢見ます。先ほどお話されてるように、高齢者だけではない方達と連携したり、場を作ったりしていくということに、包括も関わらせてもらっていますが、現在、色んな所に動いていただいております、また、包括は限られたメンバーでやっているの、包括が中心にならなくても、地域の資源に積極的に動いていただくよう情報提供する役回り動いていると思っています。予防プランの担当もしており、ケアマネジメントの適用も必要ですので、京都市の研修だけではなく、京都府の場合は府のケアマネ会がしっかり、いつも指導していただいているんですけれども、底上げもいただいているので、それを含め総合的に私達は恵まれた環境の中でやっていると思っています。ただ、満足しておりませんので、京都市にはシビアにこれでは駄目ですとお願いをさせていただいています。京都市はそのことも含めて、京都市が評価をされているという形で見ていただいたら良いと思っています。

(福富会長)

ハラスメントの問題が出てきましたが、中平委員にご発言いただきたいと思います。先般、ケアマネジャーが殺害されたという事件がありました。これは、担い手確保の中で、新しい職員に入ってもらっただけでなく、辞めないようにするという事も両方やらないといけないということです。殺人事件も非常にショッキングでしたが、ハラスメントはケアマネジャーだけでなく色々な所で起こっている事もあります。職員を守っていくことが、高齢者や家族

に対してきちんと支援できる体制を作ることにも繋がると思います。もしご意見や要望があればご発言いただけたらと思います。

(中平委員)

埼玉県でケアマネジャーが殺害される事件が発生し、マスコミや SNS ではさまざまな情報が錯綜している。しかし、現時点では事件の正式な概要は発表されていない。例えば、「ケアマネジャーが金銭を借りていた」といった情報も流れているが、実際にはそのような事実はないことが確認されているとのことである。根拠のない噂が広がっている状況である。

今回の事件を受け、ケアマネジャーとして講じられる対策には限界がある。そのため、全国的に、ケアマネジャーが安心して業務に従事できる環境整備について、国においても検討が進められている。

一部の市町村や保険者では、防犯ベルの配布や複数人による訪問体制を導入するなどの対策が行われている。また、過去には訪問診療中の医師が殺害される事件を受け、医療分野では複数人で往診を行う体制が整備された経緯があり、今回の事件を契機にケアマネジャーについても同様の対応が求められている。

また、カスタマーハラスメントについては、必ずしも利用者側だけに原因があるわけではなく、ケアマネジャー自身の対応力も関係すると考えている。そのため、介護支援専門員会としても対応技術の向上に取り組む必要がある。一方で、複数人による訪問については、人材不足の現状から実施が非常に難しい。複数訪問に対する報酬を設けている自治体等もあるが、実務上は十分な対応が困難であり、限界がある。

そのため、多職種連携の活用を進めることも有効であると考え。例えば、医師や訪問看護師が訪問する際にケアマネジャーも同行し、それぞれに適切な報酬が算定できる仕組みを整えば、安全性の向上につながる。また、デイサービス利用者については、通所先でモニタリングを実施できるなど、一定の規制緩和が図られれば、ケアマネジャーの業務負担軽減や活動のしやすさにつながると考える。

ICT の活用については、コロナ禍において Zoom 等を用いたモニタリングが一部認められるようになったものの、実際にはテレビ電話等によるモニタリングはほとんど活用されていない。その背景には、事業所側・利用者側双方の環境整備が十分でないことがある。また、カスタマーハラスメントを行う利用者や家族から「必ず自宅へ来てほしい」「対面で対応してほしい」と求められるケースもあり、そのような場面でケアマネジャーだけが対応を判断することは難しい。ICT 活用を進めるためにも、行政による制度的な後押しや支援が必要であり、現場としては行政の明確なバックアップを求めたい。

(福富会長)

この手の問題は非常に深刻だと思います。過去に、ヘルパーが殺害された事件もありますし、老人ホーム等で職員が利用者に刺されて亡くなる事件もありました。医療機関は随分前

から院内暴力と捉えて、病院の中で患者や家族から暴力があるときにどう対処するのかマニュアルを作っていらっしゃったり、色々対応方法を考えていらっしゃったりします。ただ、今回のケースは在宅で、どう防ぐかの問題があるので、いきなりこうしたらいいかこういう政策を作ってくれたらいいというわけではないですが、職員が守られないと利用者も守れないので、今後の議論の中で、何かご意見やアイデアあればお話いただくとありがたいと、私からお願いをします。

<協議事項1>

「次期プランにおける介護サービス量と介護保険料の設定に向けた論点の整理」について
<事務局説明>

資料4 「次期プランにおける介護サービス量と介護保険料の設定に向けた論点の整理」について

<意見交換・質疑>

(福富会長)

保険料は安いほうが良いですが、その一方で職員の報酬のことも考えるとどうか。何か新しいこともするとコストと負担が上がります。介護保険の財源は半分は公費が入っていますが、保険でやってる以上、そこが悩ましいところです。次期のプランに関しての保険料やサービス料の設定のような問題について、ご意見、質問、お考えを聞かせていただけたらと思います。

(児玉(直)委員)

特養施設の現場から発言させていただきます。昨今の状況についてサービス量ですけれども、特養の整備について、ショートステイの利用の仕方が変わってきており、レスパイトによる利用が変わってきたということで、特養転換しているところではあります。現在、特養では待機期間がほぼ短くなっている、無くなっているのが現状です。ショートステイの利用の仕方が変わる中で、在宅サービスへの重要性、充実も必要ではないかと現場からの意見としてあります。先ほど保険料のお話もありましたが、施設運営につきまして物価高騰や職員の処遇改善の話もあり、介護報酬アップしていただかないとなかなかやっていけないことも正直なところで、介護保険料が上がっていく事も本当に致し方ないというのも議論の中にあります。また、個人負担が所得の段階によって増える可能性があるという論点ですが、費用負担が増えることで利用控えが増えてくるということも論点として議論していきたいと思います。私もワーキングの中に入っておりますので、そういったところも議論していきたいと思います。社会福祉法が制定されて60年が経ち、特養という施設が認可されてかなり年数が経っているということでもあります。この介護量を保っていく、担保していくうえでも、建替えや改修の費用を物価高騰の中でどう捻出していくかという議論もワーキング

の中で発言させていただきたいと考えております。

（志藤委員）

介護給付費の準備基金について、内容と現状を参考程度に教えていただければと思います。

（中川課長）

今の基金で積み立てている金額は約56億円ですが、そこから9期で介護報酬を上乗せしている分を崩したりとかもあるので、それがどうなるかはこれからです。

（井垣委員）

一般の介護者が集まる集いがありますが、話を聞くと、要支援や要介護1のような初期の方が介護に関して一番苦しんでいるように思えます。初期で戸惑っておられ、介護保険もあまりお金が出ず、例えばデイサービスについても利用できて週に1回のみで、家族が疲弊され困っておられるのが一番多いです。私自身は脳出血で倒れた母が要介護3になったので、手厚い介護サービスを受けさせていただいていましたが、初期の人のほうが苦しんで日々病んでおられるのが現状です。一番悩んでいる初期の段階にも目を向けていただき、もう少し手厚いサービスを、財源が苦しいことはもちろんありますが、改善できたらいつも思っております。

（福富会長）

初期の段階の人のサービスを手厚くしてほしいという意見だと思います。それ以外にも認知症の人の家族に調査すると、認知症になって最初に家族が知りたいこととしては、この先どのように症状が推移していくのか、どんな手助けがあるのか、認知症の方のケアに関わる色々な必要な知識が欲しいけども、家族の会に入っていない人はなかなか学ぶ機会が無いということがあります。この間も何かの論文で見たのですが、介護に非常に負担を感じている層と負担を感じていない層で、初期の段階でそういった知識や情報が貰えているかどうか負担の大きさに影響してくるという調査結果が出ていました。医師の世界でしたら、病気の診断があった時点で病気の状態をきちんとドクターから説明してもらって、或いは病院であれば患者会があるから入りなさいという形で、初期段階から病気とおつき合いをするような支援策があります。介護の問題ではそういった部分も含めて、家族の会が担っていることもあると思います。全員が家族の会に入っている訳ではないですが、そういうところに手が届くような方策も含め、膨らまして理解することが大事だと思いました。

（奥本委員）

現状、施設サービスのベッド数は一応足りてきていると思うが、実際はベッドを新設しても人が雇えずなかなか全ユニットを開けなかったり、逆にユニットを一部閉じて実際の定

員より少なく運営していたりすることがあります。京都府下では10年程前からそうです。私がおりました施設では、公式な要望ではないですが、ユニットを一部閉じてもいいかという話があり、それをやりだすと元に戻れなくなるという話をしました。おそらく京都市内でも、ベッド数の整備に比べて実働しているところはどれくらいか、実態は把握されておられますか。

(伊東課長)

施設ごとの稼働率について手元に数字等はないですが、基本的には定員設定をしていただいておりますので、その定員に応じて受け入れていただいているのが現状かと思いますし、結果的に定員が満たないケースはあると思いますので、基本的には制限をされてるようなことではないと認識しておりますが、次回そういった議論をさせていただく際には施設種別ごとの利用率等もお示ししながら議論させていただければと思います。

(福富会長)

奥本委員に(看護)小規模多機能について質問したいと思います。委員から在宅のサービスが大事だという話が出てきた一方で、小規模多機能は全国的に減ってきています。経営的な課題として、規模が小さい事業所としての運営と、職員の確保との両方の課題がありますが、小規模多機能が上手に支援されている事例を聞くと、家族の介護力が無くても、介護の状態がかなり重い人を在宅看取りまで柔軟に対応しながらサポートされている事例を沢山聞きます。その一方で数が減少しているとなると、制度上は貴重な戦力であっても、それがなかなか無いということになってしまいます。国の厚労省の課長の講演では、小規模多機能をさらに充実させることで在宅介護の様々な問題がかなり解決できるのではないかと仰っていましたが、その一方で小規模多機能の数が減ってきています。このことでお感じになっている現状や課題をお伺いできたらと思います。

(奥本委員)

小規模多機能は運営する人によって考え方が随分違います。最初からショート・デイサービス・ヘルプのような組み合わせをされていて、それぞれ担当が分けられている所があります。小規模多機能はその事業所で完結するサービスではなく、地域を巻き込んで、ネットワークの中で色々な関係性を繋ぎ、色々な関係者、家族や地域の方、地域の資源と結びつけてやっていくサービスということで、それを実践されている事業所が今後、比較的残っていく事業所ではないかなと思っております。サービスを切り分け、従来型のサービスの頭でされていると頭打ちになっていくので、特に小規模多機能自体が地域包括ケアの拠点として、従来の通い・泊まり・訪問の組み合わせというより、もっといろんな世代や地域全体に目を向けたサービスという役割が求められるように、地域向けのサービスになってきていますので、その辺りを敏感に把握し、地域との連携を深めている施設が残っているんじゃないかと

思っています。もちろん人の問題、地域性の問題、ハードの問題があり運営が厳しいところはあると思いますが、ある程度一定以上の定員に対しての利用率を確保しているところは運営的には残っているんじゃないかという印象を持っております。

（福富会長）

地域密着協の立場として、このような政策があればちゃんと回りやすくなっていくのに、といったご意見もあればお聞かせいただきたいと思います。

（奥本委員）

地域力の掘り起こしが必要だと思います。事業所単体ではできないと思いますので、様々な関係機関との連携を深める事は事業所としても勿論やっていきますが、それをさらに盛り立てるような政策が、具体的にイメージはできませんが、必要だと思います。ただ、地域性の強い地域にある小規模多機能は運営的にも強いかなと思っております。

（福富会長）

所在地や地域の雰囲気や文化によって、運用の仕方が全然違うということがあります。次の制度改正の中で、例えばデイサービスにヘルパーを付けてそこで訪問も一緒にやるといった案も出てきたていますが、本来、それは小規模多機能の機能でカバーできるところなんだろうなと思います。もし、今後の議論の中でこんなことが政策的にあれば小規模多機能の力を発揮できるとか、潰さないで済むといったことがあれば教えていただけたらと思います。

（滝下委員）

居宅サービスの小規模多機能についてお話がありましたが、看護小規模多機能型居宅介護、いわゆる『看多機（かんたき）』について申し上げます。いただいた資料を拝見しますと、年度ごとに給付実績が上がっている状況です。看護協会および看護界においては、看多機をしっかりと機能させ、数を増やしていくことが重要であると考えております。そのためには、看多機が機能するために何が必要なのかを正確に把握して発信すること、また、看護職を中心にナレッジやスキルを体系的に整理し、看多機の質と数の双方を担保していくことが不可欠です。こうした内容は、私たちの総会でもまさにホットな話題として挙がっております。看護において看多機への取り組みが非常に活発であるという現状について、私からの報告といたします。

（福富会長）

看多機の好事例を発掘していく時には看護協会も手伝っていただいて、そういうリンクをしていくと、京都市が担う人手も限られているので、色々な団体の持っている知見を集約

していくこともできるのかなと聞かせていただいていたと思います。

(源野委員)

小多機が最初できかけた時は、奥本会長が仰っているように丁寧に地域と関わっていくという、京都市も運営推進会議という形で包括等がきちんと入って、地域の人たちと一緒に透明性を持ちながら地域としてできる事をやってきましたが、沢山出てくると包括も限られてくるので連携が出来なくなっています。これから見直さないと、ただ単に事業者だけの話ではなく他の機関もどう関わっていくか、先ほどのWGの資料に、共生を進めていく中で小多機のような地域密着事業所もプラス的な包括の役割も担ったらどうかといった発言もいただいているということです。担い手のWGに入った時、介護を年齢は関係なくどこかで知ってもらったり、感じてもらったり関心を持ってもらおうと、その中から職業選択なので、誰もが介護の仕事するわけではないので、そんな中で限られた人が関心を持って、職場に来たら全然準備が無く大変だということですが、関心を持たれたら準備のことも勉強されたり、行政の担い手支援の機会を活用されたり色々な形で学べるようにして、1～2ヶ月で退職されていくといった残念なことが起こらないような京都市になっていけばいいなと思います。今回の幾つものワーキングは、大変難しいテーマで語り尽くしてきたところですが、幾つものが連携しながらやっていくことは非常に大事だと思うので、皆様のご意見を聞かせてもらって勉強したいと思いました。

(志藤委員)

この問題は非常に難しいですが、観点そのものは妥当であると考えます。しかし、介護保険の計画が3年おきに計画を積み上げていく状況になっており、国が例えば2040年の総人口に占める高齢者の割合について数字を出しておりますが、それが京都市にそのまま当てはまるとは限りません。参考2「介護サービスの利用状況について」より介護保険がスタートしてからの時系列を見ると、例えば1ページの認定者率は、全国に比べると高い推移を示しています。事情があると思いますが、京都市の推計として、出現率や認定率がこの先どのような見込みになっているのか、今回の3年を見越したものにプラスアルファして長期的な観点の推計を載せることはできないのか、というのが1つの考え方です。もう1つは、働く人を獲得するために報酬改定が順次繰り返されております。それに関して、3年間ではなく単年度で上がる状況になってきているので、単年度における変動要素がどのようなインパクトを与えるのか、もう少し長期的な京都市の介護サービスの量、或いは認定者の状況と、現実的な話として働いている方に対する介護報酬改定の見込みを推計上は出すことは難しいのでしょうか。

(中川課長)

認定率やサービス利用料の長期的な視点という面では、2040年に向けて今回の9期

プランを作成しており、プランの中ではそれを含めての推計もしているので、まだ国から方針を示されておりませんが、10期も同じように推計するのではないかと考えています。介護報酬の改定については、現在議論されているところなのでどうなるかわかりませんが、令和6年度には報酬改定がありましたので、令和9年度も報酬改定されると思われますが、全く見込みが立たないので今後の国の動向を見てからになるかと思っています。

<閉会あいさつ>八代局長

(以上)